

技能労務職等の給与等の見直しに向けた取組方針

御殿場市

総務省の「技能労務職等の給与等の総合的な点検の実施について」(平成19年7月6日付総行給第61号)に基づき、本市の技能労務職の給与等についての取組方針を公表します。

1 技能労務職の人数、平均年齢、平均給料月額及び平均給与月額

区分	人数(人)	平均年齢(歳)	平均給料月額(円)	平均給与月額(円)
御殿場市	63	42.0	332,756	388,075
				378,039
	うち清掃関係 22	43.5	352,682	425,085
				407,607
	うち学校給食関係 28	42.2	331,489	379,354
				375,803
	うちその他 13	39.0	301,762	344,226
				332,818
国	5,193	48.8	287,094	320,514
県	371	50.2	357,431	409,121
				387,939
類似団体(平均)	55	47.0	331,155	391,139
				371,710
民間事業 (廃棄物処理業従事員)	10,376	43.3	-	300,100
民間事業 (調理師)	19,109	41.5	-	256,800

- (注)
- 1 「平均給料月額」とは平成19年4月1日現在における各職種ごとの職員の基本給の平均である。
 - 2 「平均給与月額」とは、給料月額と毎月支払われる扶養手当、地域手当、住居手当、時間外勤務手当などの諸手当の額を合計したものである。このうち上段はすべての手当を含んだものであり、下段は国家公務員の平均給与月額には時間外勤務手当、特殊勤務手当等の手当が含まれていないことから、比較のため国家公務員と同じベースで再計算したものである。
 - 3 民間事業は賃金構造基本統計調査の平成16年から18年の各6月分として支給された額の平均データを使用している。

2 技能労務職の年収ベースにおける民間事業との比較

	区分	年収ベース試算値	A / B
御殿場市 (A)	清掃員	6,812,020	1.62
民間事業(国) (B)	廃棄物処理業従業員	4,192,600	
御殿場市 (A)	学校給食関係	6,145,348	1.77
民間事業(静岡県) (B)	調理師	3,466,100	

- (注) 1 民間事業は賃金構造基本統計調査の平成16年から18年の3ヶ年の平均である。
2 年収ベースの試算は給与月額 \times 12倍に年間賞与を加えた試算値である。

3 その他給料に関する事項

(1) 給料表

本市の技能労務職員は行政職給料表の1級から5級を適用している

(2) 手当

技能労務職員に支給している手当

扶養手当、地域手当、通勤手当、時間外勤務手当、休日勤務手当、住居手当、期末手当、勤勉手当
特殊勤務手当

(3) 昇給基準

毎年1月1日を基準とし、勤務成績に応じて4号給(55歳以上は2号給)を標準に昇給させる。

4 基本的な考え方とこれからの取組内容

御殿場市においては平成19年度に給与構造改革を行い、給料の適正化に努めてきたところであるが、今後も引き続き国家公務員や民間給与との均衡や近隣市町の動静を注視しながら適正な運用に取組んでいく。

また技能労務職の職員数は第3次御殿場市定員適正化計画に基づき、退職者の補充をせず、業務の見直しや民間活力の導入などにより対処していく。